

平成31年度 一般入学志願者心得

石川県立羽松高等学校
〒925-0021
石川県羽咋市吉崎町ラ1番地2
TEL0767(22)0086 FAX0767(22)6645

1 出願資格

次の(1)、(2)、(3)のいずれかを満たし、かつ、(4)に該当する者とする。

出願時に高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の後期課程に在籍している者は出願できない。

- (1) 平成31年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込み又は修了見込みの者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者
- (4) 志願者が県内に居住又は勤務している者（入学までに県内に居住又は勤務する者を含む。）

2 募集定員

定時制課程 午前部・普通科 40名

3 出願手続

- (1) 入学志願者は、一人1校1学科に限り出願することができる。
- (2) 入学志願者は、所定の入学願書に入学検定手数料950円を添え（石川県証紙を使用料(手数料)納入票に貼付。なお、消印しないこと。）、原則として在学又は出身中学校長（以下「中学校長」という。）を経由して本校校長に提出すること。
なお、貼付する写真は、3箇月以内に撮影したものを使用し（縦4cm×横3cm）、裏面に志願者の氏名及び在学又は出身中学校名をボールペンで記入すること。
- (3) 郵送による出願を希望する者は簡易書留とし、あて先を明記した返信用封筒（82円分の切手貼付）を同封し、期間内に必着で出願すること。
- (4) 1の(2)に該当する者は、入学願書に出願資格確認書（様式11）を添えること。
- (5) 中学校長は、別に定める「調査書」を提出すること。
ただし、調査書を期間中に提出できない事情にある者については、中学校長が発行した成績証明書等をもってこれに代えることができる。
- (6) 一度提出された入学検定手数料及び入学志願に関する書類は、理由の有無にかかわらず返還しない。
- (7) 中学校において、欠席日数が、いずれかの学年で年間30日以上のは、志願者本人の希望により、自己申告書を提出することができる。
- (8) 県外からの出願者については、入学志願特別事情具申書の提出を求められることがある。

4 出願等の期間

- (1) 出願受付期間は、平成 31 年 3 月 1 日（金）から 3 月 18 日（月）までとする。
ただし、土曜日、日曜日は受付をしない。受付時間は午前 9 時から午後 4 時までとする。
- (2) 県外からの出願で入学願書その他出願書類の郵送を希望する者は、あて先を明記し、250 円分の切手を貼付した返信用封筒（角形 2 号）を同封して、申し込むこと。

5 学力検査等の日程

- (1) 平成 31 年 3 月 20 日（水）本校において下表の日程で行う。
- (2) 午前 8 時から 8 時 30 分に受付、午前 8 時 50 分から諸注意、午前 9 時から学力検査と作文及び一人 8 分程度の個人面接を行う。

3 月 20 日（水）	学 力 検 査		作 文	面 接
	国 語	数 学		
	9:00～9:40	9:55～10:35	10:50～11:20	11:30～

※ 受検票、筆記用具、内履きを持参すること。

※成人特別選抜について

満 20 歳以上（平成 31 年 4 月 1 日現在）の者については、申し出により学力検査を行わず、調査書等の書類、面接及び作文のみで受検することができる。

3 月 20 日（水）	作 文	面 接
	9:00～9:30	9:55～

6 合格者の発表

平成 31 年 3 月 26 日（火）正午、本校において受検番号の掲示をもって行う。

7 入学説明会

- (1) 入学にあたっての心得及び準備のため、平成 31 年 3 月 26 日（火）午後 1 時より入学説明会を行うので、筆記用具と内履きを持参し、保護者同伴で来校すること。
- (2) 当日やむを得ない事情で出席できないときは、その旨届け出ること。

8 第 2 次募集

第 2 次募集については平成 31 年 3 月 27 日（水）以降、本校に問い合わせること。

* 詳細は石川県教育委員会からの「平成 31 年度 石川県公立高等学校入学者募集要綱」を参照するか、本校の教務課に問い合わせること。